

先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業（グリーンプラン・パートナーシップ事業）

7, 800百万円（5, 300百万円）

総合環境政策局環境計画課・環境経済課

自然環境局自然環境計画課・国立公園課

地球環境局温暖化対策課

大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

1. 事業の必要性・概要

今後 2050 年までに 80%の温室効果ガス排出量削減目標を達成するためには、その大半を占めるエネルギー起源CO₂排出量を大幅に削減することが必要。特に、オリンピック東京大会が開催される 2020 年は、世界の温室効果ガスの削減目標年でもあり、2050 年に向け、国内における取組を加速的に進める意味でも、この機に都市圏の低炭素化を進め国内外に発信する意義は極めて大きい。

CO₂の大幅削減に当たっては、全国画一的な取組に留まらず、地域特性に応じた地域主導による低炭素化に向けた総合的かつ計画的な政策を推進することが不可欠である。

一方、第 4 次環境基本計画では目指すべき持続可能な社会の姿として、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の統合的達成を挙げている。こうした社会を達成するためには、地球温暖化対策のみならず、資源循環や生物多様性の確保等についても、同様に地域の特性に応じて、地域主導で進めていくことが重要となる。

当事業では、地方公共団体による計画策定とそれに基づく低炭素地域づくり事業について、事業形成段階の支援から事業計画の策定・FS調査、再エネ・省エネ設備の導入までの包括的支援プログラムを提供し、地域経済等と一体となった自立的かつ持続的な取組を支援する。地域特性に応じて地域資源や資金が活用・循環される仕組の形成を図ることにより、「低炭素・循環・自然共生」の統合的達成を具現化する。

なお、当事業の支援対象となる設備導入事業例は以下のとおり。

- ・低炭素設備導入を地域に広げる枠組みがある事業
- ・事業による低炭素設備の導入によって地域の課題（生物多様性、環境教育、地域おこし等）の解決が図られる事業
- ・事業が地域的（面的な広がりを持つ）取組に基づくもの

2. 事業計画（業務内容）

事業形成段階の支援から事業計画の策定・F S 調査、再エネ・省エネ設備の導入までの各段階に応じ、以下の支援プログラムを提供する。

（1）地域主導による事業化計画策定・F S 調査支援

- ①地域のニーズや特性を活かした地域協働による低炭素地域づくりのための事業化計画の策定・FS 調査（間接補助）
- ②里地里山等地域の自然シンボルを保全した自然共生型低炭素地域づくり事業（間接補助）
- ③エコタウンにおける資源循環社会と共生した低炭素地域づくりのための事業化計画の策定・FS 調査（補助）

（2）地方公共団体実行計画等に基づく再エネ・省エネ設備等導入支援事業

- ①実行計画に位置づけられたフラグシップ的な事業の支援（間接補助）
- ②自然公園における低炭素・自然共生型地域づくり事業の支援（間接補助）
- ③里地里山等地域の自然シンボルを保全した先導的な低炭素地域づくり事業の支援（間接補助）

（3）地域主導型事業形成支援事業

- ①再生可能エネルギーの基盤情報整備事業（委託）
- ②地域主導による再生可能エネルギー等事業課計画策定・FS 調査事業（委託）
 - （ア）自然公園における再生可能エネルギー等の導入事業に関する計画の策定・F S 調査（委託）
 - （イ）地域主導型再生可能エネルギー等事業化検討・事業化計画策定業務（継続事業分）（委託）
- ③地域の中小・零細企業、金融機関への専門家派遣・研修等事業（委託）

3. 施策の効果

地方公共団体実行計画（区域施策編）の充実、策定率の向上が図られるとともに、計画に基づく地域における自律的・持続的な低炭素化地域づくりが推進される。これにより、地域特性に応じて地域資源や資金が活用・循環される仕組が構築され、低炭素・循環・自然共生の統合的達成モデルが具現化する。



背景・目的

● 第4次環境基本計画では、目指すべき持続可能な社会の姿として、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の統合的達成を挙げている。この実現のため、各種基盤情報の整備や地方公共団体による計画策定とそれに基づく低炭素地域づくり事業について、事業形成段階の支援から事業計画の策定・FS調査、再エネ・省エネ設備の導入までの包括的支援プログラムを提供し、低炭素・循環・自然共生地域の統合的達成を具現化する。

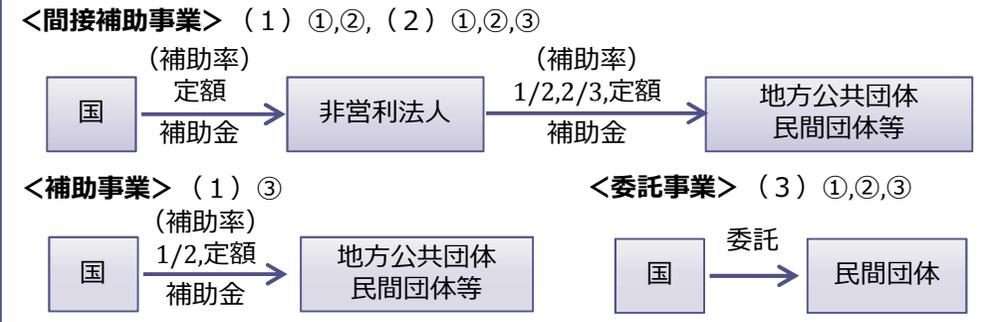
事業概要

- (1) 地域主導による事業化計画策定・FS調査支援**
- ① 地域のニーズや特性を活かした地域協働による低炭素地域づくりのための事業化計画の策定・FS調査 (間接補助)
 - ② 里地里山等地域の自然シンボルを保全した自然共生型低炭素地域づくり事業 (間接補助)
 - ③ エコタウンにおける資源循環社会と共生した低炭素地域づくりのための事業化計画の策定・FS調査 (補助)
- (2) 地方公共団体実行計画等に基づく再エネ・省エネ設備等導入支援事業**
- ① 実行計画に位置づけられたフラグシップ的な事業の支援 (間接補助)
 - ② 自然公園における低炭素・自然共生型地域づくり事業の支援 (間接補助)
 - ③ 里地里山等地域の自然シンボルを保全した先導的な低炭素地域づくり事業の支援 (間接補助)
- ※農山漁村再エネ計画に基づく事業も支援 (農林水産省と連携)
- (3) 地域主導型事業形成支援事業**
- ① 再生可能エネルギーの基盤情報整備事業(委託)
 - ② 地域主導による再生可能エネルギー等事業化計画策定・FS調査事業(委託)
 - (ア) 自然公園における再生可能エネルギー等の導入事業に関する計画の策定・FS調査(委託)
 - (イ) 地域主導型再生可能エネルギー等事業化検討・事業化計画策定業務(継続事業分)(委託)
 - ③ 地域の中小・零細企業、金融機関への専門家派遣・研修等事業 (委託)

事業目的・概要等

事業スキーム

支援対象事業のイメージ



○低炭素設備導入を地域に広げる枠組みがある事業

【例】 公共施設等を低炭素化し、具体的な普及啓発等により地域に取組を広げる事業

○事業による低炭素設備の導入によって地域の課題 (生物多様性、環境教育、地域おこし等) の解決が図られる事業

【例】 バイオマス資源を地域で活用し、里山の保全を図る事業

○事業が地域的 (面的な広がりを持つ) 取組に基づくもの

【例】 街区単位でのエネルギー利用や、交通の低炭素化事業

期待される効果

- 地域における自律的・持続的な低炭素化事業の推進
- 地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定率向上、充実
- 地域特性に応じた低炭素・循環・自然共生の統合的達成モデルの具現化